

公表

保育所等訪問支援事業所における自己評価結果

事業所名		大阪発達総合療育センター ふたば		公表日 2025年3月25日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境 制・ 整 運 営 ・ 体	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	6	1	主には訪問先で扱う器具や教材教具についての相談が多いので、その場での調整や提案を行っています。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	2	支援（相談）の内容により、適切な職員が訪問できるよう配置しています。医療的ケアのニーズの高い利用児には看護師が訪問（他職種連携）しています。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5	4	各職員の意見を取りまとめて主メンバーで業務改善について検討しています。	今後、勤務調整を工夫し、より多くの職員が参画することも検討します。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	3	年度毎に評価を実施し、頂いたご意見について検討、改善を行っています。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	3	問3の通り。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	5	今年度より第三者委員会で評価を頂くよう進めています。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	3	内部及び外部の各種研修への参加や個々で参加した研修の伝達を行うようにしています。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	8	1		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	2		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	7	2	保護者の同意のもと、必要に応じて訪問先担当者と連絡を取り合いながら進めています。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	2	関係職員が必要に応じていつでも閲覧、確認できるように管理しています。	職種や部署間で共有する時間の確保が必要。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	1		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	7	2		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	2	問11の通り。	職種や部署間で共有する時間の確保が必要。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	1	当日の訪問前に時間を取ることは難しい場合が多いので、事前に情報共有や意見交換を行うようにしています。	支援前に情報収集を行うが、タイミングによっては難しいことも多い。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	1	訪問当日に必ずしも時間を取る事が難しい場合もあるので、緊急度や必要度に応じて情報の伝達・共有を図るようにしています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	9			
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	8				
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	2			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	3	やむを得ず担当者が出席できない場合は、できるだけ情報を伝達して代理の職員が参加するように努めています。	職種や部署により参加しにくい場合（時間帯等）も多い。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	2	必要に応じて、園長及び担当職員、担当医が各関係機関と連携を図っています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9		就学後に必要な器具や支援方法などの情報提供を行っています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	7	2	問7の通り。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	3		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7	1		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	3	保育所等訪問支援に限定せず、児童発達支援の一環として実施しています。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8			
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	9			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	8			
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6	2		
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	4	父母会は設置していないが、児童発達支援の中で行事を開催する等、保護者及びきょうだいの交流の場を設けています。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	1	保育所等訪問支援に限らず、広く保護者等からの相談に対応しています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	3	園の便りを毎月発行しています。また、必要な情報等は随時掲示やline等で提供しています。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9			
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	8			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4	5	会議の場を設定することが困難な場合も多いが、訪問後の経緯等については必要に応じて訪問先施設と情報交換を行っています。	カンファレンスを行えるように時間等を調整する必要がある。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	9			
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	9			

非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	1		
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	2		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	1		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	1		
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7	1		